

津島市健康福祉部指定管理者選定委員会結果の概要

1 対象施設

津島市老人福祉センター

津島市宮川町1丁目43番地

神島田祖父母の家

津島市鹿伏兎町上郷198番地

2 指定期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

3 経過

第1回指定管理者選定委員会 業務内容説明 審査項目承認	令和2年8月11日
施設公募開始	令和2年8月17日
公募説明会	令和2年8月21日
公募要項に関する質問受付	令和2年8月24日～8月28日
質問に対する回答期限	令和2年9月4日
申請書の受付	令和2年9月4日～9月14日
第2回指定管理者選定委員会 申請団体へのヒアリング 書類審査、採点、候補者の選定、結果の承認	令和2年10月2日

4 津島市健康福祉部指定管理者選定委員会委員

委員長 学識経験を有する者

委員 学識経験を有する者 3人

施設利用者 1人

5 申請者数

2者

6 審査基準

募集要項において示した次の審査項目について審査を行い、合計評価点の最も高

い者を指定管理者候補者の優先交渉権者とし、合計評価点が2番目に高い者を指定管理者候補者の次点の候補者とする。ただし、合計評価点が満点の60%に満たない者は、交渉権を有しないものとする。

○利用者の平等な利用の確保	確保されない場合は失格
○施設の設置目的と施設の管理運営の考え方の整合性	5点
○効果的な施設の管理運営の実施	15点
○利用者サービスの向上	10点
○施設の利用促進・利便向上の手法・取組	5点
○地域住民との協働、団体・関係機関との協調・連携	10点
○申請者の取組姿勢等	5点
○施設の維持管理に係る経費	25点
○適切な業務体制・人員配置・人材育成、緊急時の体制・対応	15点
○申請者の実績、経営基盤の安定性	5点
○個人情報保護・情報公開、就業、給与、決裁、会計等の取扱いに関する方針	5点
	合計 100点

7 審査結果

(1) 優先交渉権者

コニックス株式会社

代表者 代表取締役 吉田 治伸

住 所 名古屋市中村区太閤四丁目 6 番22号

(2) 評価理由

指定管理者の公募にあたり2団体から申請があり、申請団体から提出された書類について、事業計画、収支計画等を審査基準に基づきプレゼンテーション及びヒアリングを行い採点した結果、運営業務を行ううえでの考え方、収支予算書が適正であること、利用者に対する良質なサービスの提供や適切な施設管理を期待できることを評価できるため、コニックス株式会社を指定管理者候補者の優先交渉権者とする。

8 評価項目・評価結果

評価項目	配点	優先交渉権者 (コニックス 株式会社)	第2順位 (B社)

利用者の平等な利用の確保	確保されない場合は失格	全員適格の評価	全員適格の評価
施設の設置目的と施設の管理運営の考え方の整合性	5	4.4	2.2
効果的な施設の管理運営の実施	15	10.6	7.0
利用者サービスの向上	10	8.0	5.2
施設の利用促進・利便向上の手法・取組	5	3.8	2.4
地域住民との協働、団体・関係機関との協調・連携	10	6.8	6.0
申請者の取組姿勢等	5	4.0	2.4
施設の維持管理に係る経費	25	18.0	13.0
適切な業務体制・人員配置・人材育成、緊急時の体制・対応	15	11.6	7.6
申請者の実績、経営基盤の安定性	5	4.4	3.6
個人情報保護・情報公開、就業、給与、決裁、会計等の取扱いに関する方針	5	4.0	3.6
合計	100	75.6	53.0

※候補者の評価点は、委員5人の平均点であり、100点満点とする。